

松島監査第 18 号
令和4年10月20日

松島町長 櫻井 公一 殿

松島町監査委員 丹 野 和 男

松島町監査委員 後 藤 良 郎

令和4年度上期定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年度の上期定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別添のとおり提出します。

1. 監査の対象

全課（所・局）

2. 監査の対象とした事項

- (1) 令和4年度主要事務事業の進捗状況
- (2) 備品の管理状況

3. 監査期間

令和4年10月7日から10月13日まで

4. 監査の方法

監査の実施にあたっては、監査の対象課等に対して資料の提出を求め、提出された資料に基づき監査を行った。なお、(1)については、令和4年度の事務事業のうち主な27事業を調査し、一部の事業については担当課から説明を受けた。(2)については、全課（所・局）から備品台帳を提出してもらいその内容を確認した。

5. 監査の結果

(1) 令和4年度各事務事業の進捗状況

①選定した事務事業の数

課・局・所	現年度	繰越明許費	事故繰越し	合計
議会事務局	1			1
総務課	2			2
選挙管理委員会事務局	1			1
財務課	2			2
企画調整課	3	1		4
町民福祉課	1	5		6
健康長寿課	1*	1		2
産業観光課	2			2
建設課	1		1	2
教育委員会教育課	4			4
水道事業所	1*			1
合 計	19	7	1	27

*は特別会計

②説明を求めた課

選挙管理委員会事務局、財務課、町民福祉課、健康長寿課、建設課、教育委員会教育課

③概要

予算の執行については、概ね計画的に着手されている。執行率が低い事業もあるが、着手又は契約行為を終えている。

繰越事業は、全て事業に着手しており概ね事業が完了している。

【現年度予算】

今回対象とした議会事務経費外18事業は、支出負担行為は率にして40%以下のものが2事業あったが、ほぼ計画どおりの進捗であった。

(資料表①と②)

【繰越事業・繰越明許費】

繰越明許費に係る事務事業のうち、一般会計は定住促進事業費外6事業で支出負担行為は率にして38.79%であった。特別会計は地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金防災改修等支援事業外1事業で支出負担行為は率にして99.71%であった。

(資料表③)

【繰越事業・事故繰越し】

事故繰越しに係る事務事業は、一般会計の公共土木施設災害復旧事業の1事業である。事故繰越しの理由は、橋台並びに橋脚撤去に時間を要したためであり、来年3月に完了予定である。(資料表④)

(2) 備品管理状況

備品管理状況については、令和3年度決算に基づく備品購入費により購入した備品の全てと、令和4年8月末までの備品購入状況について備品台帳にて調査した。また、任意に担当課職員から聞き取り調査を行った。

6. 意見

(1) 令和4年度主要事務事業の進捗状況

各事業の執行状況については、概ね計画どおりであった。職務の遂行にあたっては、職員の健康管理への配慮はもちろんであるが、現場での労働災害防止に努められたい。特に事故繰越し事業については、工期内完成が必須なので、施工者等に注意喚起されたい。

(2) 備品管理状況

備品については、概ね備品台帳にて管理されていた。今後も継続して、台帳への記載はもちろんのこと、「廃棄・引渡・引受」等の保管記録を記載の上、管理されたい。

7. 指摘事項

なし